

雫石町
介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表

令和6年6月1日から適用

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自)サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色または赤字 → 変更
- ・灰色 → 廃止

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
	2111	訪問型独自サービスⅠ1日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき		
	1211	訪問型独自サービスⅠ2		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき		
	2211	訪問型独自サービスⅠ2日割			2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき	
	1321	訪問型独自サービスⅠ3		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき		
	2321	訪問型独自サービスⅠ3日割			3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき	
	2411	訪問型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき		
	2511	訪問型独自サービス2Ⅱ		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合		179単位	179	1回につき	
	2621	訪問型独自サービス2Ⅲ			(二)所要時間が45分以上の場合		220単位	220		
	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163			
	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			12単位減算		-12
	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2	(2)1週に2回程度の場合				23単位減算	-23	1月につき	
	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3	(3)1週に2回を超える程度の場合				37単位減算	-37	1月につき	
	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき	
	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間が20分以上45分未満の場合		2単位減算		-2
	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅲ				(二)所要時間が45分以上の場合		2単位減算		-2
	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算		1月につき	
	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算			
	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算			
	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15%加算		1日につき	
	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15%加算			
	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15%加算			
	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算		1月につき	
	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10%加算			
	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10%加算			
	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5%加算		1月につき	
	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5%加算			
	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5%加算			
	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200単位加算	200	1月につき	
	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100			
	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200			
	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位加算	50	月1回限度	
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき			
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算					
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算					
6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算				
6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算				
6382	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算				
6383	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算				
6384	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算				
6385	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算				
6386	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算				
6387	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算				
6388	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算				
6389	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算				
6390	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算				
6391	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算				
6392	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算				
6393	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算				
6394	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算							
6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1001加算					
6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算					
6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の24/1000加算				

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成	算定	
種類	項目					単位数	単位		
A6	I111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位		1,798 単位	1,798	1月につき	
	I112	通所型独自サービス11日割		日割りの場合		59 単位	59	1日につき	
	I121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621単位	日割りの場合		3,621 単位	3,621	1月につき
	I122	通所型独自サービス12日割			119 単位		119	1日につき	
	I113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
	I123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につ		
	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき		
	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4			
	D211	通所型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未算定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
	D212	通所型独自業務継続計画未実施減算11日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	D213	通所型独自業務継続計画未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
	D214	通所型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割りの場合 1 単位減算	-1	1日につき		
	D215	通所型独自業務継続計画未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
	D216	通所型独自業務継続計画未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240		
	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50		
	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200		
	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150		
	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160		
	6310	通所型独自サービス体系的サービスのサービス提供加算	チ 一体的サービスのサービス提供加算			480 単位加算	480		
	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72		
	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24		
	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5		
	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算			
	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算			
	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算			
	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算			
	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算			
	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算			
	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算			
	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算			
	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算			
	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算			
	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算			
	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算			
	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算			
	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算			
	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算			
	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算			
	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算			
	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算			
	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000 加算			
	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000 加算			
	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容省略	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき
	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位		305	1回につき
	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント 費 (ケアマネジメントA)	442 単位		442	1月につき
	2112	介護予防ケアマネジメントA高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置 未実施減算	438 単位	438	
	2113	介護予防ケアマネジメントA業務推進計画未実施減算・業務 継続計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算	4 単位減算	
	2114	介護予防ケアマネジメントA業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4 単位減算	
	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算		300	
	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算		300	